

| 法人の名称   |         | 合同会社 機構建設  |   |   |          |       |                             |  |                                   |  |    |       |    |
|---|---------|--|---|---|----------|-------|-----------------------------|--|-----------------------------------|--|----|-------|----|
| 合計は、機構から借り受けた後、<br>になります。   |         | 賃借権の設定等を受け<br>る法人が耕作又は養畜<br>農事業に供している<br>農用地の面積 (B)<br>(m <sup>2</sup> )<br><br>(左以外に所有・借り入<br>りしている農用地等の面積) | 賃借権の設<br>定等を受け<br>る法人の主<br>たる生産<br>作物 (C) | 権利設定等を受ける法人の業務執行役員等の状況 (D)  |          |       |                             |  | 権利設定等を<br>受ける法人の主な<br>家畜の飼育状況 (E) | 権利設定等を<br>受ける法人の主な<br>農機具の所有の状況<br>(F) |    |       |    |
| 氏名  | 役職名     |  |   | 住所  | 年間農業従事日数 |       | 前年実績                        | 見込み  |                                   | 種類                                     | 数量 | 種類    | 数量 |
| 農地  | 100,000 | 農地   | 25,000                                    | 野菜  | 機構 太郎    | 代表取締役 | ○○市□□町1番1号                  | 150  | 170                               | 繁殖牛                                    | 5頭 | トラクタ  | 2台 |
| 採草放牧地   |         |  |   |   | 機構 次郎    | 専務取締役 | ○○市□□町1番1号                  | 150  | 170                               |  |    | 防除用機械 | 2台 |
| その他   |         | 採草   |   |   | 機構 三郎    | 農業部長  | ○○市□□町1番1号                  | 200  | 220                               |  |    | 運搬車両  | 3台 |
| 雇用労働力 (年間延日数)   |         | 1,000  | 人日  |   |          |       |                             |  |                                   |  |    |       |    |
| 農作業に従事する者の配置の状況 (G)   |         |  |   | 市町村   | 氏名       |       |                             | 住所地、拠点となる場所等   |                                   |  |    |       |    |
|   |         |  |   | ○○市   | 機構 三郎    |       |                             | ○○市○○町○○番地   |                                   |  |    |       |    |
|   |         |  |   |   |          |       |                             |  |                                   |  |    |       |    |
| 権利設定を受ける者が権利設定を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (H) |         |  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得する田の周囲は、水稻作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稻の栽培をします。</li> <li>・地域の農地の利用調整に協力します。</li> <li>・地域の水利調整に参加し、取り決めを厳守します。</li> <li>・農薬の使用方法等については、地域の防除基準に従います。</li> </ul> |          |       | 地域の農業における他の農業者との役割分担の状況 (I) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・灌漑施設の共同整備及び管理</li> <li>・農地貸付者の積極的雇用</li> <li>・農業の維持発展に関する話し合い活動への参加</li> <li>・農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守</li> <li>・獣害被害対策への協力</li> </ul> |                                   |  |    |       |    |

(記載注意)

- (1) 権利設定を受ける者の農業経営の状況等(以下「本書類」という。)は、同一公告に係る促進計画中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。
- (2) (A)欄は、同一公告に係る促進計画によって賃借権又は使用賃借権の設定等の権利設定が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には混牧林地、農業用施設の用に供される土地の別に、その面積を記載する。  
また、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- (3) (C)欄の「権利設定等を受ける法人の主たる生産作物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (D)欄の「住所」欄には、取締役、理事、執行役、支店長等の役職に就いている者、その農業に関し実質的に業務執行の権限を有し、地域との調整役として対応できる者が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- (5) (D)欄の「年間農業従事日数」欄には、促進計画の公告の日を含む、事業年度の前事業年度において法人の行う業に常時従事農している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む、事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (6) (G)欄の「農作業に従事する者の配置の状況」については、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町にまたがる場合のみ記載(市町村別の状況を記載)する(隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記する。)。なお、「住所地、拠点となる場所等」には、市町村名を記載する。
- (7) 現に、農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている者が対象農用地等のみについて、再度賃借権等の設定を行おうとする場合は本書類の提出を要しない。  
※農地所有適格法人の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は別紙「農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等」記載し、その写しを添付する。